

回 答 書

令和8(2026)年1月16日

件 名		那須塩原市障害者就労支援コーディネーター業務委託
No.	質疑事項	回答
1	委託業務の履行期間が「令和8年4月1日から令和11年3月31日まで」と明記されております。この期間に基づき、企画提案においては、3ヶ年を見据えた事業計画を策定するという理解で相違ございませんでしょうか。	お見込のとおりです。
2	「障害者の一般就労促進を図る」と記載がありますが、この「一般就労」の具体的な定義についてご教示いただけますでしょうか。具体的には、以下のどちらの解釈が適切か、あるいは両方を含むのか、教えていただけますと幸いです。 1. 障害の有無に関わらず、一般求人枠での就労 2. 企業の障害者雇用枠での就労	両方を含みます。ただし、本業務は障害や難病等により就労に困難を抱える方を対象としており、それらを含まない一般の求職活動の支援を指すものではありません。
3	「専用の相談窓口を設置」について、その具体的な設置形態について確認させてください。これは、対面での相談を主とする物理的な事務所の設置を指すものではなく、メールやウェブサイト等、インターネットを介したオンラインでの受付窓口の設置という認識でよろしいでしょうか。	対面・電話・メールなど、企業が相談しやすい多角的な相談手段を想定しています。物理的な事務所の常設は必須としませんが、対面相談が必要な場合の対応方法について提案に含めてください。
4	仕様書7.(1)「企業向け相談支援業務」における相談受付想定企業数、および7.(2)「障害者雇用促進業務」における個別ヒアリングの対象企業数について、現時点での数値目標が提示されておりません。 この数値目標についても企画提案の内容ということでしょうか。 市として想定されている年間あたりの目標企業数がありましたら、ご提示いただけますと幸いです。	現時点での固定的な目標値はありません。本業務の目的を達成するためには必要と考える、効果的かつ現実的な目標数値を、提案してください。

次項へ続く

件名		那須塩原市障害者就労支援コーディネーター業務委託
No.	質疑事項	回答
5	<p>市内企業への「個別ヒアリング」の実施にあたり、個人情報保護の観点や企業の協力体制構築の難しさから、行政のご支援が不可欠であると認識しております。</p> <p>つきましては、事業実施にあたり、市から市内企業への事業紹介や、ヒアリング対象となる市内企業リストの共有といったご助力をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>基本的には受託者の主体的な活動を想定しています。市は、市のホームページ等を通じた周知や、市が保有する企業情報の共有（個人情報に抵触しない範囲）など、受託者が円滑に事業紹介や企業開拓を行えるようバックアップを行います。</p>
6	<p>仕様書7.(2)「障害者雇用促進業務について」における対象範囲について、以下の認識で相違ないか、またはどの範囲を想定されているかご教示いただけますでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「那須塩原市内在住の障害のある求職者」が「那須塩原市内に本社を置く企業」での就労定着のみを対象としているのか。 2. 「那須塩原市内に事業所を置くものの、本社は市外にある企業」も対象に含まれるのか。 3. 「那須塩原市外(例:大田原市、宇都宮市など)に在住の障害のある求職者」を、那須塩原市内の就業場所での就労定着に繋げることも想定しているのか。 	1~3すべてを対象とします。
7	「詳細な情報」の具体的な項目について、市として特に必要とされる情報や、データベース化において重視する項目を明示していただくことは可能でしょうか。	項目例（雇用条件、作業内容、配慮事項等）を基本とし、特に「マッチングに直結する現場の生の情報（職場の雰囲気、受入体制の詳細等）」を重視します。具体的にどのような項目が有効か提案をしてください。
8	<p>「データベース化」について、その具体的な形式を確認させてください。</p> <p>これは、Microsoft Excelのような表計算ソフトウェアを用いたデータ管理を想定しているという認識でよろしいでしょうか。もし、市として想定されているデータベースの完成形やイメージがございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	形式は問いませんが、市および関係機関で活用しやすい汎用性のある形式（Excel、CSV等）を想定しています。効率的な管理・共有方法があれば提案してください。

次項へ続く

件名		那須塩原市障害者就労支援コーディネーター業務委託
No.	質疑事項	回答
9	<p>(仕様書の文面が上記の質問的回答と異なる認識もあるのかと思いま い同じ質問としております。)</p> <p>この「一般就労」の具体的な定義についてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>具体的には、以下のどちらの解釈が適切か、あるいは両方を含むのか、ご説明いただけますと幸いです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害の有無に関わらず、一般求人枠での就労 2. 企業の障害者雇用枠での就労 	両方を含みます。ただし、本業務は障害や難病等により就労に困難を抱える方を対象としており、それらを含まない一般の求職活動の支援を指すものではありません。
10	「雇用に関する具体的な情報」について、求職者の個人情報を含まない範囲で、具体的にどのような情報を想定されているか、項目例などを挙げてご教示いただけますでしょうか。	企業の基本情報のほか、「具体的な作業内容」「職場の物理的環境」「過去の配慮事例（成功例・失敗例）」など、マッチングの精度を高める情報を想定しています。
11	「普及啓発活動」について、その具体的な内容と実施頻度は市として想定されている普及啓発活動の具体的な例や、その実施頻度について、いくつか提示いただけますでしょうか。	企業向けセミナー、啓発リーフレットの作成、就労支援事業所向けの勉強会（情報交換会）などを想定しています。実施頻度については、年1～2回程度をベースとして、効果的な回数や具体的な実施手法について提案してください。
12	<p>「関連する協議体や会議への参加・活動協力等を行う」とございますが、この業務に関する具体的な業務量を把握するため、以下の点についてご教示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定されている関連協議体の概数 ・会議や活動の頻度(年間あたりの参加回数や、参加が求められる割合など) ・会議でのオンライン参加 	想定される協議体は、主に「事業所部会（年2回程度）」と「就労支援グループ（年2回程度）」の2つです。これらに加え、今後実施予定の新たな就労支援施策に伴う関係機関との調整会議や、個別のケースに応じた多職種連携会議等への出席を想定しています。なお、「事業所部会」および「就労支援グループ」において、現時点でオンライン参加をしている事業所はなく、いずれの会議も原則として対面での出席を求めています。
13	「様々な機会での情報発信」および「多様なアプローチを検討・実施」について、その業務量を把握するため、具体的な活動例とそれぞれの想定される実施頻度についてご教示いただけますでしょうか。	市のホームページ等の活用や、商工団体等における周知、関係機関への巡回啓発などを想定しています。本事業の認知度向上やネットワーク構築に向け、効果的な手法について提案してください。

以上